

令和元年10月

鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会会議録

令和元年10月17日 開会

令和元年10月17日 閉会

鈴鹿亀山地区広域連合議会

鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会会議録

令和元年10月17日鈴鹿市議会第1委員会室において鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会を開く。

1 出席議員

1 番	前川申龍	2 番	田中通
3 番	田中淳一	4 番	森英之
5 番	河尻浩一	6 番	福沢美由紀
7 番	永戸孝之	8 番	今岡翔平
9 番	水谷進	10 番	中村浩
11 番	森美和子	12 番	池上茂樹

1 欠席議員

なし

1 出席者の職氏名

広域連合長	末松則子
副広域連合長	櫻井義之
代表監査委員	渡部満
会計管理者	服部伸仁
事務局長	佐藤弘樹
総務課長	岡安賢二
介護保険課長	谷本吉隆
総務課主幹	鈴木英生
総務課副参事兼 鈴鹿亀山消費生活センター所長	中川勝規
介護保険課副参事兼管理グループリーダー	服部さゆり
介護保険課副参事兼認定グループリーダー	藤本泰子
介護保険課主幹兼給付グループリーダー	岡田千麻子
介護保険課副参事兼指導グループリーダー	竹内秀幸

1 議会書記

総務課主幹
総務課副主査

太 田 由起子
武 本 真 樹

1 会議の事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第 1 1 号 平成 3 0 年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出
決算の認定について

議案第 1 2 号 平成 3 0 年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別
会計歳入歳出決算の認定について

議案第 1 3 号 令和元年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別
会計補正予算（第 2 号）

日程第 5 一般質問

○議長（池上茂樹 議員）

皆さん、おはようございます。

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和元年10月鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。

本日の議事日程は、先日、送付いたしましたとおりでございますので、御了承をお願いいたします。

これより、本日の会議を開きます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第35条の規定により、議長において、前川申龍議員、永戸孝之議員を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池上茂樹 議員）

御異議ないものと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、諸般の報告をいたします。

本日の議案説明員の職・氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

次に、令和元年度定期監査結果報告書及び例月出納検査の結果をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

次に、日程第4、議案第11号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第13号 令和元年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

皆様、おはようございます。

本日は、鈴鹿亀山地区広域連合議会の10月定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。どうぞ、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、本会議に提出をいたしております議案について、説明を申し上げます。

なお、議案の概略を私から説明をさせていただき、決算予算議案の詳細につきましては総務課長が説明をいたしますので、御了承賜りたいと存じます。

まず、議案第11号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について説明を申し上げます。

決算書の2ページから3ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入でございますが、歳入総額は前年度と比較して0.1%減の1億1,628万9,833円となっております。

続きまして4ページから5ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、歳出総額は前年度と比較して0.1%減の1億1,626万2,026円となっております。また、一般会計における収支は歳入歳出差引額2万7,807円となっております。

次に、議案第12号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明を申し上げます。

決算書の24ページから25ページをごらんいただきたいと存じます。

歳入でございますが、歳入総額は前年度と比較して1.7%増の183億1,531万8,129円となっております。

続きまして、26ページから27ページをお開きいただきたいと存じます。

歳出でございますが、歳出総額は前年度と比較して0.7%増の175億9,496万9,105円となっており、その90.7%を保険給付費が占めております。また、介護保険事業特別会計における収支は歳入歳出差引額7億2,034万9,024円となっております。

続きまして、議案第13号 令和元年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ6億1,811万4,000円を追加し、補正後の総額

をそれぞれ192億4,883万4,000円にしようとするものでございます。

補正の内容でございますが、2ページから3ページをお開きください。

歳入の分担金及び負担金は、平成30年度の超過納付分を繰り返し、現年度から減額をして精算する補正でございます。国庫支出金は平成30年度の精算に伴う追加交付と交付額の内示に基づく補正でございます。支払基金交付金は平成30年度超過交付金を繰り返し、現年度から減額をして精算する補正でございます。県支出金は平成30年度の精算に伴う追加交付でございます。

次に、歳出の諸支出金は平成30年度の財源精算に伴い、保険料の充当残額等を介護給付費準備基金に積み立てるものと、平成30年度の国庫支出金の超過交付金を繰り返し、本年度におきまして精算し返還するための所要の補正でございます。

以上が本会議に提出をしております3議案の概要でございます。

よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（池上茂樹 議員）

総務課長。

○総務課長（岡安賢二 君）

おはようございます。

それでは、議案第11号から議案第13号までについて、補足説明をいたします。

まず、議案第11号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書の8、9ページ事項別明細書をお開き願います。

一般会計の歳入でございますが、第1款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目市負担金の収入済額9,452万2,393円は、広域連携事務、消費者行政事務、介護保険事務、低所得者保険料軽減事務に対する負担割合に基づいた両市からの負担金で、その内訳は鈴鹿市が7,079万7,942円、亀山市が2,372万4,451円でございます。

次に、第2款国庫支出金、第1項国庫負担金、第1目民生費国庫負担金1,329万1,835円は、低所得者保険料軽減事業に伴う国の負担金でございます。

次に、第3款県支出金、第1項県負担金、第1目民生費県負担金、664万5,917円は、低所得者保険料軽減事業に伴う県の負担金でございます。

同じく、第2項県補助金、第1目民生費県補助金6万2,000円は、利用者負担の軽減を図るための低所得者等対策費補助金でございます。

同じく、第2目商工費県補助金166万4,228円は、備考欄の消費者行政活性化基金

事業費補助金，消費者行政推進事業費補助金，めくっていただきまして消費者行政強化事業費補助金（推進事業）で消費生活センター運営に対する補助金でございます。

次に，第4款繰越金，第1項繰越金，第1目繰越金4万2,230円は，前年度の繰越金でございます。

次に，第5款諸収入，第1項広域連合預金利子，第1目広域連合預金利子2万9,228円は，歳計現金の預け入れによる預金利子でございます。

第2項雑入，第1目雑入3万2,002円は，臨時職員などに係る社会保険料の精算分のほか，個人情報開示に係るコピー代でございます。

下段の歳入合計は1億1,628万9,833円でございます。

次に，12，13ページをごらんください。

一般会計の歳出につきまして，主なものを説明申し上げます。

第1款議会費の支出済額は，61万8,729円で，第1項議会費，第1目議会費のうち主なものといたしまして，第1節報酬51万9,200円は広域連合議会の定例会，臨時会及び議会運営連絡会議に係る議員報酬でございます。

次に，第2款総務費の支出済額は，6,560万4,513円で，第1項総務管理費，第1目一般管理費のうち主なものとしまして，第7節賃金，182万7,500円は臨時職員2名分の賃金でございます。

第12節役務費191万8,616円は，光アクセス回線や番号連携サーバーの専用回線使用料を含む電話料などでございます。

第13節委託料，568万9,444円は，文書管理や財務会計システム，番号連携サーバーの保守管理などの電算委託料と，シルバー人材センターへ委託しております文書集配業務などのその他委託料でございます。

めくっていただきまして，第14節使用料及び賃借料773万6,377円は，光熱水費，事務所清掃費を含む広域連合事務所や公用車駐車場の土地家屋借上料と，財務会計システムなどの機器材等借上料，文書集配業務に伴う自動車借上料でございます。

第19節負担金補助及び交付金4,679万7,917円は事務局長及び総務課職員の人件費負担金などでございます。

次に，第2目企画費64万7,882円のうち，主なものとしまして，第11節需用費46万3,167円は消耗品やガソリン代のほか，広域連合発行の広報誌印刷代などがございます。

次に，16，17ページをごらんください。

第3款民生費の支出済額は2,662万9,260円で、主なものとしまして、第1項社会福祉費、第2目介護保険費2,657万3,260円は低所得者保険料軽減事業に伴う介護保険事業特別会計への繰出金でございます。

次に、第4款商工費支出済額は2,336万7,294円で、これは消費生活センターの運営費でございます。

第1項商工総務費、第1目商工総務費のうち、主なものとしまして、第1節報酬42万円は月1回開催しております法律相談に係る弁護士報酬でございます。

第7節賃金、816万4,835円は消費生活センター相談員の賃金でございます。

18, 19ページをごらんください。

第14節使用料及び賃借料158万6,940円は消費生活センターの事務所及びコピー機の借上料でございます。

第19節負担金補助及び交付金1,019万3,077円はセンター所長の給与費負担金などでございます。

次に、第5款諸支出金、第1項償還金及び還付加算金、第1目償還金4万2,230円は、低所得者等対策費県補助金で過年度分の返還金でございます。

次に、第6款予備費の充用はございません。

歳出合計は1億1,626万2,026円でございます。

以上が一般会計の決算内容でございます。

続きまして、議案第12号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について説明申し上げます。

ただいまごらんいただいております決算書の30, 31ページ、事項別明細書をお開き願います。

歳入でございますが、第1款保険料、第1項介護保険料、第1目第1号被保険者保険料の収入済額は44億7,024万8,971円で、これは65歳以上の方の保険料でございます。

その内訳といたしまして、第1節現年度分特別徴収保険料が41億6,220万7,610円、第2節現年度分普通徴収保険料が2億9,342万3,390円、第3節過年度分普通徴収保険料が1,461万7,971円でございます。

なお、保険料全体の収納率は96.7%で、前年度より0.1%の増でございました。

また、不納欠損額は3,558万7,025円でこの内訳件数を申し上げますと、死亡が90人、転出が102人、行方不明が83人、生活保護が30人、その他が713人で計1,018人でございます。これらにつきましては、介護保険法第200条の規定による徴収権の

時効消滅に至った保険料について不納欠損として処分をいたしたところでございます。

なお、収入未済額は1億1,499万6,955円となっております。

次に、第2款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目市負担金25億1,577万4,738円は両市からの負担金で鈴鹿市が19億1,626万5,619円、亀山市が5億9,950万9,119円でございます。

次に、第3款使用料及び手数料、第1項手数料、第1目総務手数料5万3,800円は、1,076件分の保険料の督促手数料でございます。

次に、第4款国庫支出金38億631万8,384円は第1項国庫負担金、めくっていただきまして、第1目介護給付費負担金30億8,990万164円と第2項国庫補助金、第1目調整交付金4億3,144万7,000円と第2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分1億335万円と第3目地域支援事業交付金（その他の地域支援事業分）1億5,437万4,220円と第4目保険者機能強化推進交付金2,500万5,000円で、こちらは介護及び介護予防給付や地域支援事業に要する費用額に対する交付金でございます。

第5目総務費国庫補助金224万2,000円で、こちらは介護保険制度改正に伴うシステム改修に対する補助金でございます。

次に、第5款支払基金交付金43億9,687万3,824円は、社会保険診療報酬支払基金からの第2号被保険者である40歳から65歳未満の方の保険料納付分で、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金42億5,626万3,835円と、第2目地域支援事業支援交付金1億4,060万9,989円でございます。

続きまして、34、35ページをごらんください。

次に第6款県支出金25億4,256万4,860円は、第1項県負担金、第1目介護給付費負担金24億78万4,000円と、第2項県補助金で第1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）分6,459万3,750円と、第2目地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）分7,718万7,110円でございます。

次に、第7款財産収入18万8,445円は、介護給付費準備基金を譲渡性預金として預け入れたことによる預金利子でございます。

次に、第8款繰入金2,657万3,260円は、低所得者保険料軽減事業に伴う一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、36、37ページをごらんください。

次に、第9款繰越金5億3,927万6,509円は、前年度の繰越金でございます。

次に、第10款諸収入1,744万5,338円は、第1項延滞金及び加算金及び過料、第1目第1号被保険者延滞金72万4,150円と、第2項雑入、第1目返納金223万9,794円と、同項第2目雑入30万2,400円と、同項第4目第三者納付金1,417万8,994円でございます。

以上、歳入合計は183億1,531万8,129円でございます。

続きまして、38,39ページをごらんください。

歳出でございますが、第1款総務費の支出済額は3億9,265万3,534円で、そのうち第1項総務管理費、第1目一般管理費は2億8,056万5,703円で、主なものといたしまして、第12節役務費1,180万4,796円は郵便料のほか、介護保険システム専用回線使用料を含む電話料などがございます。

第13節委託料8,513万5,120円は、介護保険システム保守管理やシステム改修などの電算委託料と2市への介護保険料賦課徴収業務委託料でございます。

第19節負担金補助及び交付金1億7,712万8,296円は、介護保険課職員の人件費負担金などがございます。

続きまして、40,41ページをごらんください。

第2項介護認定審査会費は1億1,010万4,929円で、第1目介護認定審査会費のうち、主なものといたしまして、第1節報酬2,931万円は、介護認定審査委員80人分の報酬でございます。

第19節負担金補助及び交付金341万7,600円は、鈴鹿及び亀山の医師会にお願いしております介護認定適正化事業に係る交付金でございます。

第2目認定調査等費のうち、主なものといたしまして、第12節役務費4,392万911円は、郵便料のほか8,658件分の主治医意見書作成手数料でございます。

第13節委託料2,920万920円は、71事業所へ委託をしております5,471人分の要介護認定訪問調査委託料でございます。

次に、第3項趣旨普及費、第1目趣旨普及費198万2,902円のうち、第11節需用費172万2,157円は、介護保険PRパンフレット及び広報発行に係る印刷製本費などがございます。

続きまして、42,43ページをごらんください。

第2款保険給付費の支出済額は、159億4,623万2,632円で、前年度と比べますと約2億4,515万円の増加で、率にして1.6%の伸びとなっております。

第1項介護サービス等諸費、第1目介護サービス等諸費、第19節負担金補助及び交付金155億6,671万7,521円は、備考欄に記載しております、居宅介護サービス給

付費を初めとする各種サービスに係る給付費でございます。

44, 45ページをごらんください。

第2目審査支払手数料, 第12節役務費1,166万9,066円は, 24万8,278件分の介護報酬審査支払手数料でございます。

次に, 第3目高額介護サービス等費, 第19節負担金補助及び交付金3億3,127万6,392円は, 3万752件分の高額介護サービス費でございます。

第4目高額医療合算介護サービス等費, 第19節負担金補助及び交付金3,656万9,653円は, 1,385件分の高額医療合算介護サービス費でございます。

次に, 第3款地域支援事業費の支出済額は8億8,399万6,025円で, 第1項地域支援事業費, 第1目介護予防・生活支援サービス事業費のうち主なものといたしまして, 第13節委託料210万9,640円は, 訪問型及び通所型サービス実施に伴う2市への委託料でございます。

第19節負担金補助及び交付金4億4,327万9,014円は, 備考欄にある介護予防・日常生活支援総合事業のサービス費として, 三重県国民健康保険団体連合会へ支払うものなどがございます。

46, 47ページをごらんください。

次に, 第2目一般介護予防事業費として, 第13節委託料7,356万436円は, 備考欄にある各事業を実施する2市及び5つの地域包括支援センターへの委託料でございます。

次に, 第3目包括的支援事業・任意事業費3億6,363万8,392円のうち主なものといたしまして, 第1節報酬694万1,420円は, 介護保険運営委員会委員及び介護相談員の報酬でございます。

めくっていただきまして, 第13節委託料3億5,343万2,168円は, 備考欄の包括的支援事業や家族介護支援事業などの実施に伴う, 2市及び5つの地域包括支援センターへの委託料のほか, 給付費通知作成作業委託料でございます。

次に, 第5款諸支出金の支出済額3億7,208万6,914円は, 第1項基金費でめくっていただきまして, 第1目介護給付費準備基金費, 第25節積立金2億912万8,000円と, 第2項償還金及び還付加算金, 第2目償還金, 第23節償還金利子及び割引料で, 過年度国庫支出金等の返還金1億5,907万9,474円でございます。

次に, 第6款予備費については充用ございません。

歳出合計は, 175億9,496万9,105円でございます。

以上が, 介護保険事業特別会計の決算内容でございます。

続きまして、議案第13号 令和元年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の補足説明をいたします。

補正予算書の10, 11ページをお開き願います。

歳入でございますが、第2款分担金及び負担金、第1項負担金、第1目市負担金1万9,000円の減額は、前年度精算に伴う超過納付額を繰り越し、現年度交付分と相殺により、精算するものでございます。

次に、第4款国庫支出金、第2項国庫補助金、第2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）71万9,000円の増額は、前年度精算に伴う追加交付分でございます。

第4目保険者機能強化推進交付金2,514万8,000円の増額は、交付額の内示に基づき補正するものでございます。

次に、第5款支払基金交付金、第1項支払基金交付金、第1目介護給付費交付金1億2,615万円と、めくっていただきまして、第2目地域支援事業支援交付金38万3,000円の減額は、前年度精算に伴う超過交付分を繰り越し、現年度交付分と相殺により精算するものでございます。

次に、第6款県支出金、第2項県補助金、第1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）44万9,000円の増額は、前年度精算に伴う追加交付分でございます。

次に、第9款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金7億1,835万円の増額は、前年度からの繰越金が確定したことによる補正でございます。

次に、14, 15ページをお開きください。

歳出でございますが、第2款保険給付費及び第3款地域支援事業費については、歳入で申しあげました国庫補助金の交付内示及び支払基金交付金の相殺による財源更正でございます。

次に、16, 17ページをお開きください。

第5款諸支出金、第1項基金費、第1目介護給付費準備基金費2億8,527万6,000円の増額は、前年度の財源精算に伴い、保険料充当残額などを基金に積み立てるものでございます。

同じく、第2項償還金及び還付加算金、第2目償還金3億3,283万8,000円の増額は、前年度の国庫支出金等の超過交付分を、精算により返還するものでございます。

以上、議案第11号から議案第13号までの決算及び補正予算に関する説明でございます。

よろしく、御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上茂樹 議員）

議案第11号から議案第13号までの説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

議案質疑に当たりましては、一問一答方式で、質疑時間は、答弁を含め30分以内ですので、厳守していただきますよう、お願いいたします。

なお、議案質疑でございますので、質疑に当たっては、自己の意見を述べることなく、また、質疑の範囲が議題外にわたることのないよう、特にお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、森美和子議員から発言を許します。

森美和子議員。

○森美和子 議員

おはようございます。

森美和子です。どうぞよろしくお願いいたします。

今回は、平成30年度施政方針に対する評価について、それと、平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について大きく2点聞かせていただきたいと思います。

まず初めに、30年度の施政方針に対する評価についてお伺いしたいと思います。施政方針の中では、消費者行政について架空請求や特殊詐欺による消費者トラブルはニュースにならない日がないほど被害が後を絶たない中での広域圏内の現状や施政方針に対する結果についてお伺いをしたいと思います。

また、介護保険事業については、第7期計画のスタート年として、計画の進捗状況と施政方針に掲げられた内容の進捗についてお伺いをしたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

森美和子議員の平成30年度施政方針に対する評価についての御質疑につきまして説明申し上げます。

まず、消費者行政でございますが、鈴鹿亀山消費生活センターにおきまして、平成30年度は1,623件の消費生活に関する相談に対応してまいりました。相談内容につきましては、不審な電話、訪問、郵便物に関する相談と、電子媒体、パソコン、スマートフォンでございますが、における、架空請求、不当請求に関する相談が圧倒的に多くございました。内容は年々複雑、多様化しております。このことから、さまざまな相談に的確に対応するため、消費生活相談員においては国民生活センターの研修などに参加させ、スキルアップを図ってまいりました。

また、消費者被害の実例を紹介した、鈴鹿亀山消費生活センターだよりを2回発行するとともに、地域における出前講座を103回開催するなど、消費者被害の未然防止に向けた啓発活動に努めてまいりました。

続きまして、介護保険事業につきましては、平成30年度からスタートしました、第7期介護保険事業計画に基づき事業を実施しております。鈴鹿市、亀山市においては、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の課題解決を図るべく、地域ケア会議、多職種連携会議の開催、在宅医療介護連携支援センター、生活支援コーディネーターの設置、認知症初期集中支援チームの体制強化など、事業の充実を図っております。医療と介護の連携につきましては、三重県地域医療構想に沿った事業所の整備に努めており、平成30年度には特別養護老人ホーム30床の増床計画が三重県にて選定され、今年度内の改修に向け、現在整備中でございます。

また、地域包括支援センターの体制につきましては、第7期計画においても、鈴鹿市4圏域、亀山市1圏域の日常生活圏域に1カ所ずつ設置しており、鈴鹿西部地域圏域には平成30年度からランチをサブセンター化し、地域の高齢者の方々のさまざまな支援のため、機能強化に努めてまいりました。

また、一方で、介護保険法の改正により、平成30年度からは居宅介護支援事業所の指定権限が三重県から本広域連合に移譲されました。これにより、本広域連合が指定する事業所の数は、平成31年3月末で、居宅介護支援事業所83事業所を初め、地域密着型通所介護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護など、全部で168事業所となりました。

本広域連合では、介護給付費等対象サービスの質の確保及び介護給付等の適正化を図るため、事業所への指導を実施しております。平成30年度においては、19の事業所に対して実地指導を行い、文書による改善報告を求める改善指導を26件、回答までは求めないものの、事業所内での改善を要する文書指導を81件、合わせて107件の指導を行ってまいりました。改善指導26件につきましては全て改善報告済みで、

本広域連合といたしましては引き続き適正な指導に努めてまいります。

また、新たに創設された介護医療院や高齢者と障害者が同一事業所でサービスを受けることができる共生型サービスにつきましては、現在のところ、本広域連合管内にはございませんが、鈴鹿市、亀山市の担当課と事業のあり方を協議の上、第8期介護保険事業計画の中でも事業の検討をしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森美和子議員。

○森美和子 議員

施政方針に対する中身を一つ一つお答えをいただいて、おおむね前に進んできたんじゃないかなと感じさせていただきました。

続きまして、平成30年度の介護保険の決算についてお伺いしたいと思います。

保険給付費について、事業費の伸びは先ほど報告がありましたように、30年度0.7%増の177億1,123万1,131円ということで、前年度の29年度は5.3%の伸びがあるということで、抑えられてはおる中でも伸びてはおるということが言えます。一方で、保険給付費であります。30年度は1.6%増ということでありますが、この伸びているこの給付費の伸びをどのように捉えられているのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

お答え申し上げます。

保険給付費についての御質疑についての説明でございます。

平成30年度の保険給付費につきましては、先にお配りさせていただきました介護保険事業特別会計歳入歳出決算書の42ページから45ページまでにありますように、保険給付費は159億4,623万2,632円で、前年度に比べ2億4,514万8,759円、率で1.6%の増加となっております。平成30年度の保険給付費の内訳を見ますと、居宅介護サービス給付費、いわゆる訪問介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護

などに係る給付費が68億9,656万743円で、前年度に比べ2億2,502万6,906円、3.4%の増加となっております。ほかにも、施設介護サービス給付費、いわゆる介護老人福祉施設、介護老人保健施設などの施設入所に係る給付費が48億4,854万8,735円で、前年度に比べ1億9,165万581円、4.1%の増加となっております。また、3年ごとに見直しが行われる介護報酬の改定により、平成30年度介護報酬改定では、居宅介護サービスや施設介護サービスに係る基本報酬の上昇、介護人材確保のための介護職員処遇改善加算の追加なども、介護給付費の増加につながったと考えられます。

今後も高齢者数の増加に伴う高齢者のみの世帯や認知症高齢化の増加、在宅みとり等により、介護保険サービスの需要はますます高まると考えますので、適正な保険給付に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森美和子議員。

○森美和子 議員

保険給付費の内容について、今、お伺いをさせていただきました。

介護保険も第7期の事業計画がスタートした中で、総合事業も始まってまいりました。この中で、地域支援事業の評価についてお伺いしたいと思うんですけど、地域支援事業というのは高齢者が地域で自立した生活を送れるように、各市で自主的に行う事業であるということは認識させていただいております。決算ベースで47.2%増となっておりますが、これは総合事業が始まった中で取り組みがそれぞれなされてきたんだと思うんですけども、改めて1年を振り返って評価についてお伺いしたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

それでは、再度の御質疑について説明申し上げます。

地域支援事業につきましては、決算書の44ページから49ページまでにお示ししたとおりでございます。地域支援事業は、本広域連合においても介護保険事業の安定

的な運営を継続するために、重要な事業であると認識いたしております。平成30年度においては、地域支援事業に位置付けられております、新しい介護予防、日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業について前年度の実績に比べ、支出額は訪問型では714万3,623円、8.3%、通所型では1,685万9,801円、5.9%増加しております。この要因としましては、自立支援重度化防止の観点から地域包括支援センターの地域に根差した活動により、住民の方の介護予防に対する意識が向上したことでサービスの利用につながったものと考えております。

また、地域支援事業においては、地域に健康な高齢者をふやしていくことも重要な課題となっております。この取り組みの一つとして、一般介護予防事業が鈴鹿市、亀山市において実施されており、65歳以上の全ての方が利用できる介護予防教室の開催や住民主体の通いの場の設置等、多様な事業を実施し、介護予防活動のための環境づくりに努めました。また、現在、国が介護予防事業の中で進めております新たな取り組みの一つでもある、住民主体による通いの場づくりにおいては、鈴鹿市、亀山市で通いの場の設置が167団体となり、前年度と比べて35団体増加いたしました。

このように、地域の高齢者がみずから積極的に介護予防活動に参加することで、地域の中での介護予防の意識が広まり、健康な高齢者が地域で増加しつつあると考えております。

今後も、地域支援事業の実施に当たっては、国の動向を踏まえつつ鈴鹿市、亀山市と話し合いを重ね、事業を進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森美和子議員。

○森美和子 議員

予防に対する意識が高まったとか、寄っていただく団体がふえたとかというお話がありました。地域の中ではいろいろ差もあるような、亀山市の中でも地域差もありますので、それが広くだんだん広がっていく、意識が高まっていくような取り組みをお願いしたいと思います。

次に、収納対策についてお伺いしたいと思います。これは、配っていただいたデータ集に基づいて質疑をさせていただきたいと思います。滞納については、介護保

険の決算状況では現年分1,137人、4,742万792円ということでありました。また、欠損処理では先ほどもありましたように3,558万7,025円ということですので30年度は。大体3,000万から4,000万近くが、毎年、毎年、欠損処理されているというような状況があります。

徴収業務というのは各市に委託をされておりまして、今回配っていただいた監査の意見書の中には、毎年、2市との連携強化や徴収のあり方について協議を行うよう指摘がされておりまして。その中で、このデータ集の7ページに、今回初めて賦課徴収業務実績が添付をされました。これで見せていただくと、若干、収納対策に差があるんじゃないかなと思います。亀山市に比べて鈴鹿市、非常に丁寧に直接訪問などを行って、回収に努めているということが示されておりまして、委託をしている広域連合として、この各市の徴収業務のあり方について、協議等をされたのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

収納対策についての御質疑につきまして、説明申し上げます。

本広域連合では、介護保険料の賦課徴収事務につきましては、介護保険に関する事務の委託に関する規約に基づき、鈴鹿市、亀山市の両市に委託をしております。平成30年度の賦課徴収事務の実績につきましては、先ほど、森議員からも御指摘をいただきました資料13でございます、平成30年度介護保険事業状況データ集に掲載をさせていただきました。

まず、3ページから5ページには、平成30年度の介護保険料決算状況といたしまして、広域連合2市別に掲載してございます。第1号被保険者数は6万4,356人で、毎年増加しておりますが、現年分滞納者は平成29年度1,256人から平成30年度1,137人と119人減少し、それに伴い、現年度分の収納率が98.9%と前年比0.1ポイント増加しております。また、現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率は、鈴鹿市が96.6%、前年比0.1ポイント増、亀山市が97.3%、前年比0.2ポイント増、広域全体では96.7%、前年比0.1ポイント増となっております。2市におかれては収納業務に御尽力いただいているものと存じます。7ページには、2市の業務実績を掲載しており、両市とも督促、催告の発送や、口座振替の勧奨、本広域連合と連携し、電話による督促など、

普通徴収分の収納に努めております。収納対策につきましては、両市によって内容が異なる部分もございますが、普通徴収分の収納につきましては、鈴鹿市66.3%、亀山市70.8%となっており、それぞれの実態に応じた収納対策を行っていただいております。また、本広域連合では2市の担当者と定期的に会議を開催し、賦課徴収事務に係る懸案事項や、収納率向上のための方策について情報共有や協議を行っております。引き続き、収納対策の強化を図れるように、2市との連携に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森美和子議員。

○森美和子 議員

収納率については亀山のほうが少し高いという形でお聞きしましたけれども、この7ページに書かれているその他の収納対策というのが非常に鈴鹿市の場合は、いろいろと対策が書かれてある。亀山市は余り書かれてないというところに気になったんですけど、内容としてはそんなに大きな違いがないということで理解をさせていただきかどうか、もう一度御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

それぞれの市で頑張ってお取り組んでいただいておりますので、私どももしっかり連携をしなければというところがございます。特に、未納でサービスが届かないというような形にならないような、そういう電話での丁寧なお願いということはしっかり私ども一緒にやらせていただいておりますので、今後もしっかり努めてまいります。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森美和子議員。

○森美和子 議員

あと、13ページなんですけれども、このデータ集の13ページに、返納金と徴収状況が添付されております。この内容について、返還金、加算金が多くなっているところについての理由をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

それでは、返納金についての御質疑につきまして説明申し上げます。

介護保険事業特別会計歳入第10款諸収入、第2項雑入、第1目返納金につきましては、過去の不正な請求によって介護報酬を得た事業所や所得の修正等によって遡及で介護給付費が変更になった被保険者から支払い済みの保険給付費の超過分につきまして返還していただくものでございます。

収入未済額につきましては、分割による返還を行っている事業所などの令和元年度以降の納付予定分でございます。平成30年度内に納付のなかったこの収入未済金492万8,665円につきましては、令和元年度の会計におきまして、過年度分として計上し、債権管理を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森美和子議員。

○森美和子 議員

このことに関して、29年、30年は大体、29年で558万、30年で492万の未納になっておりますが、その前年度、28年はゼロなんですけど、ふえた要因についてお伺いしたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

平成28年度までは、返納金が発生した年度に納入があった額について調定をしておりましたが、厚生労働省から通知がありまして、29年度から処理方法を変えまして、返納金が発生したときに全体の額を調定として上げるという方式に変えさせていただいておりますので、29年度から上がっているというような形になっております。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森美和子議員。

○森美和子 議員

処理方法が変わったということで理解をさせていただきました。

最後、基金残高についてお伺いしたいと思います。

年度末残高が15億8,503万3,225円ということで、年度中の増減高が4億2,264万1,718円ということでありましたが、決算資料の積立金が2億912万8,000円になっておりますが、この4億と2億のこの差についてなぜ違うのかお伺いしたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

基金についての御質疑につきまして、説明申し上げます。

介護給付費準備基金につきましては、介護保険事業における財政の健全な運営を図るため、第1号被保険者の保険料の余剰金等を積み立て、財源が不足するときには取り崩して保険給付費に充てるために設置しているものでございます。この基金の運用期間に関しましては、地方自治法に規定される会計上の出納閉鎖期間がなく、毎年4月1日から翌年の3月31日までとなっております。そのため、決算書56ページの財産に関する調書のうち、基金決算年度中増減高は平成29年度の出納閉鎖期間中の積み立て分、2億1,370万2,859円と、平成31年3月までの平成30年度分の積み立て分、2億893万8,859円の合計額4億2,264万1,718円となっております。

また、決算書26、27ページの平成30年度の基金への積立金額は、先ほどの平成31年3月までの平成30年度分の積み立て分2億893万8,859円と、平成30年度の出納閉鎖期間中の積み立て分18万9,141円の合計額2億912万8,000円となり、数字上の差異が生じたものでございます。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森美和子議員。

○森美和子 議員

財務的な問題でこういうことが起こっているということで理解をさせていただきました。

最後になりますが、15億ほど積み上がっているこの基金の使い道について、最後にお伺いしたいと思います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

基金の使い道についての御質疑につきまして、説明申し上げます。

基金の処分につきましては、介護給付費準備基金条例に規定され、介護保険料が不足したときには取り崩して介護保険事業特別会計に繰り入れし、保険給付費の財源とすることができるものとなっております。

現在、第8期介護保険事業計画策定に向け、準備を始めておりますが、将来にわたって介護保険事業が円滑に運営できるよう計画策定部会において基金の活用についても協議してまいる所存でございますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

これにて森美和子議員の質疑を終わります。

森英之議員。

○森英之 議員

森英之でございます。

私からは、平成30年度一般会計介護保険事業特別会計歳入歳出決算書についてというところの中で、県支出金が29年度と比較して減少している理由ということをお聞かせいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（池上茂樹君）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

森英之議員の第3款県支出金が平成29年度と比較して減少している理由はなぜかについての御質疑について説明申し上げます。

まず、減少した理由でございますが、決算書の8ページをごらんいただきたいと存じます。最下段の第2目商工費県補助金が平成29年度と比較し約324万円減少していることが要因でございます。補助金の内訳でございますが、平成29年度においては相談員の賃金として2名分が対象となっていたこと、また、広域連合広報誌から消費者問題に関する記事を分けて消費生活センターだよりとして創刊をしたこと、それから、公用車を購入したことなどが重なり、例年より補助金が多く交付をされておりました。平成30年度は、補助対象が相談員の賃金が1名分とセンターだよりの印刷費のみとなったことから、前年度と比較して約324万円減少したものでございます。

この補助金は消費者行政の推進や消費生活センターの体制整備に必要な経費を対象として、平成21年度から継続して交付されているもので、補助対象によってあらかじめ補助期間が設定をされております。今後は、県と情報交換しながら活用できる補助金メニューをまた探し、消費者行政の推進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森英之議員。

○森英之 議員

その補助金が人件費あるいは公用車の購入等でかかっていた分、30年度は抑えられたということで理解させていただきました。

先ほど答弁がございましたとおり、消費者行政にかかわる補助金等があるということで聞かせていただきましたが、いろいろなメニューがあるということでございますので、そのメニューを県との情報をきっちりとっていただいて、その県の補助金をきっちり活用いただけるように引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、介護保険状況データ集にもございましたけれども、この1ページ目にあります30年度の介護の認定申請件数が8,841件ということで、29年度と比較して、1,192件減っているというデータがとってございます。こちら、大きな数字が減っているというふうに見られるんですけども、その理由についてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局（佐藤弘樹 君）

それでは、30年度の認定申請件数が8,841件で29年度末と比較して1,192件減少となった理由について説明申し上げます。

介護保険の介護度認定は、介護認定審査会で介護の手に係る審査判定を行い、介護度を確定した後、個々の状態に応じた認定有効期間の設定を行います。

今回、御質問の申請件数の減少につきましては、平成27年度の介護保険法改正により、新しい介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業が実施されることに伴い、介護保険法施行規則も改正され、有効期間が変更されました。これにより、新しい総合事業を実施する市町村においては、従来は最長12カ月であった、要支援者の更新申請に伴う認定有効期間が最長12カ月であったのが、24カ月まで延長されました。1年が2年に伸びたというところでございます。

本広域連合におきましては、平成29年度から新しい総合事業を実施しておりますので、平成29年度に更新申請をされた多くの方は、次の更新申請の時期は平成31年度となるために、平成30年度の更新申請数が一時的に減少し、全体の認定申請件数が減っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

森英之議員。

○森英之 議員

その認定有効期間がその12カ月，1年から2年に伸びたということの中の数字の減少ということで理解させていただきました。

私の質問は以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（池上茂樹 議員）

これにて，森英之議員の質疑を終わります。

ここで休憩をいたします。再開は，10時20分といたします。

午前10時10分 休 憩

午前10時20分 再 開

○議長（池上茂樹 議員）

それでは，休憩前に引き続き，会議を開きます。

日程により，議事を進行いたします。

ほかに質疑のある方は挙手を願います。

中村議員。

○中村浩 議員

中村浩です。2つお尋ねいたします。

この資料の39ページ，この委託料のところでこの説明を詳細に求めます。もう一つは，45ページ，ここは高額医療総合介護サービス費，これの説明を求めます。

○議長（池上茂樹 議員）

中村議員，資料は何の資料でした。

○中村浩 議員

決算資料。

○議長（池上茂樹 議員）

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

中村議員の質疑につきましてお答えいたします。

まず、委託料につきましては介護保険システムの保守管理であるとか改修業務等の委託料、電算委託料が1つございます。

そのほかの委託料といたしまして、2市への賦課徴収義務を委託しておりますので、その分あわせて委託料ということで計上しております。

次に、高額介護合算サービス費ですね。お待ちください。

○議長（池上茂樹 議員）

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

こちらにつきましては、介護保険の利用者負担が高額になったときに使っていたく制度でございまして、同じ月に利用したサービスの1割または3割の利用者の負担の合計額が高額になって、一定額を超えたときに申請によって超えた分が高額介護サービス費として後から支給されるものでございます。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

中村浩議員。

○中村浩 議員

ありがとうございます。まず、39ページ、委託料、説明がありましたけど、説明がわかりません。ちゃんと説明してくださいよ。随契でしとるんやったらこの電算機は随契でしとるんやったら随契、それから、今、その他の委託料は2市へということでは言われましたけれども、どういうぐあいになってんのかそこをお尋ねしています。ちゃんと答えてください。

それからもう一つ、高額医療合算介護サービス費、これは何人ぐらいを対象にとるのか、そこらも詳細に教えてください。

以上です。

○議長（池上茂樹 議員）

中村議員，2市への委託料の委託の中身を知りたいということによろしいんですね。

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

説明が不十分で申しわけございませんでした。

まず、委託料につきましては、電算委託料といたしまして、三重電子計算センターの方に随意契約で委託をしております。これは、システムが鈴鹿市と共同して使っているという部分と、三重電算がずっと保守管理もしていただいているという部分で随意契約として契約をしております。

その他委託料として、賦課徴収事務委託料、鈴鹿市、亀山市にそれぞれに委託をしておりますが、これにつきましても随意契約で行っております。これは2市で介護保険料の賦課徴収の事務を委託しております。賦課の部分と徴収の部分は2市にお願いし、徴収をしていただいております。

もう1件の、高額医療合算介護サービス費につきましては、30年度については1,385件の申請交付がございました。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池上茂樹 議員）

ほかに質疑がありませんので、それでは、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池上茂樹 議員）

別段、討論もございませんので、これより採決をいたします。

まず、議案第11号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（池上茂樹 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第11号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（池上茂樹 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第12号 平成30年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 令和元年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案を、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長（池上茂樹 議員）

挙手全員でございます。

したがいまして、議案第13号 令和元年度鈴鹿亀山地区広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

次に、日程第5、一般質問を行います。

一般質問の通告者は1名でございます。

通告以外の事項を追加しないよう、また一問一答方式で、質問時間は答弁を含め30分以内ですので、厳守いただきますようお願いいたします。

なお、再質問の場合は、要点のみ簡潔に述べられるよう、特にお願い申し上げます。

それでは、質問を許します。

田中通議員。

○田中通 議員

議席番号2番、田中通です。

ロシアの地に立ち、かつ戻ってくる事ができた最初の日本人、大黒屋光太夫がエカテリーナ2世に謁見し、帰国を許可されるまでロシアで支えたのはフィンランド出身のラクスマン親子でした。ことしは、日本、フィンランド外交関係樹立100周年で、それを記念しまして私の地元、鈴鹿市若松にあります大黒屋光太夫記念館では、現在、企画展「光太夫とふたりのラクスマン」が開催されております。去る10月14日に若松小学校では駐日フィンランド大使とフィンランド国立公文書館長を招き、開催記念交流会が盛大に開催されました。末松広域連合長におかれましては、交流会に鈴鹿市長として御臨席を賜りましてまことにありがとうございます。広域連合長と大使たちとの交流が、この地だけでなく日本とフィンランドの友好関係において未来に向けた明るい発展の継続に大きく寄与しているものと思います。

さて、フィンランドといいますと世界的に有名な福祉の国であります。もし、フィンランド大使と話す機会があれば、本議会を控えておりましたので介護事業と地方財政のことなどもお聞きしたいなと考えたりもしていましたが、エンジニアの私としてはコンピューターの世界で伝説的な開発者、リーナス・トーバルズのことが最も取り上げたい話題でした。

フィンランド人の彼が、学生時代の1991年に開発し、オープンソースソフトウェアとして公開されたLinuxカーネルは瞬く間に世界中の開発者によって改良が加えられ、今やほとんどの人がその恩恵にあずかっている、そういう状態です。携帯電話の 안드로이드 や家庭、企業にあるWi-Fiルーター、サーバー、デー

タセンターなど、情報提供がインターネットの基準に行われている現在、このフィンランド発のテクノロジーの影響ははかり知れません。私も大学生時代、1990年代ですが自分のPCに無料のLinuxパッケージをインストールすることで、それまで何百万円もしていたワークステーション以上の性能を持ったサーバーを構築することができたその興奮が忘れられません。

そして私たちの、鈴鹿亀山地区広域連合も現在、<https://www.suzukakameyama-kouiki.jp/>のURLでウェブサイトを持ち、恐らくはサーバー、そうでなくてもその経路でLinuxの恩恵を受けているものと思われます。人類が有志以来、記してきた文字情報の全ての量をたった1年で超えてしまう情報爆発の時代を迎えてもう十数年たちますが、その中でも情報の価値を失わず情報発信ができてきたのは、テクノロジーを用いた情報の整理が洗練されてきたからにほかなりません。

そして、そのテクノロジーの恩恵を受ける中、記録を残していくことは未来の人類への責任でもあります。それは記録を分析し、さらによりよいものをつくり上げていくためにです。科学の分野では、アイザック・ニュートンが有名ですが、万有引力を発見したアイザック・ニュートンでさえ、先人の功績をたたえ、こう言いました。私のはるかかなたを見渡すことができたのだとすれば、それはひとえに、巨人の肩に乗っていたからだ。繰り返しますが、記録を残していくことは未来の人類への責任です。しかし、その点において疑念を抱かざるを得ない状況が、この鈴鹿亀山地区広域連合にはあると感じましたので、多少テクノロジー寄りの問いになりますが、今回の一般質問の機会を持つべきと考えました。

それでは通告に従い、一般質問をさせていただきます。

鈴鹿亀山地区広域連合ウェブサイトの現状と今後についてお尋ねいたします。現在のウェブを用いた広報の状況について、アクセス数、更新作業フロー、管理費用そしてウェブサイト管理担当者について一括で御答弁願います。

○議長（池上茂樹 議員）

広域連合長。

○広域連合長（末松則子 君）

それでは、田中通議員からの御質問に答弁申し上げます。

鈴鹿亀山地区広域連合のホームページにつきましては、消費生活センターや介護保険に関する情報などを掲載をしており、トピックスとして議会開催のお知らせや

介護保険に関する手続方法，申請用紙など，圏域にお住まいの皆様にお知らせをするための情報を掲載をしているところでございます。更新は，原則月2回行い，できるだけ最新の情報をお届けできるように努めております。

今後も広報誌と合わせて制度紹介や啓発活動のためにさまざまな情報発信に努めるとともに，掲載内容の改善を行ってまいりたいと存じます。詳細につきましては事務局長が答弁をいたしますので，よろしく願いいたします。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

田中通議員御質問のアクセス数，更新作業フロー，それから管理費用，ウェブサイト管理担当者について一括して答弁を申し上げます。

まず，アクセス数でございますが，現在の鈴鹿亀山地区広域連合のホームページには，アクセス数をカウントできるシステムを導入していないという現状でございますので，把握をしていないという状況でございます。

次に，更新作業のフローでございますが，先ほど連合長が答弁いたしましたとおり，原則月2回，更新作業を行っております。掲載が必要な原稿を管理委託業者に送付して，業者が入力したデータについて本広域連合の各担当が校正を行った上でホームページの更新を行っております。

次に，鈴鹿亀山地区広域連合ホームページ管理更新業務の委託料について，直近3年間の状況でございますが，平成29年度が27万3,726円，平成30年度が35万7,696円を支出し，令和元年度におきましては24万5,000円の予算を計上いたしております。

次に，ウェブサイト管理担当者でございますが，ホームページの更新等の管理は総務課が所管しまして，管理委託業者へ発注いたしております。令和元年度は鈴鹿市内にあります有限会社マイドソフトに委託いたしており，サイトの管理は有限会社マイドソフトが契約する事業者のサーバー上にて行われております。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

田中通議員。

○田中通 議員

ありがとうございました。

とは言うものの、ウェブ広報の効果を測定するアクセス解析を全くしていないということに衝撃を受けております。そして、更新作業フローとサーバーの管理先からすると、こちらが委託業者から独立して自主的にウェブで情報発信する機会はないということですね。管理費用も相当低く抑えられているようで、予算面からも自由な広報が妨げられているように感じざるを得ない状況です。

評価なきウェブ広報だと、情報公開の仕事をしているパフォーマンスに受け取られかねません。実際、職員の皆様は価値のある仕事をされていると私は思っております。評価指標なしで鈴鹿亀山地区広域連合ウェブサイトはどこへ向かうのでしょうか。その点でもウェブサイトのアクセス解析などは必要だと思います。

そのためのサービス、例えばグーグルアナリティクスなどは無償ですし予算がなくても導入されてはいかがでしょうか。グーグルアナリティクスの場合ですが、導入するにはウェブサイト全体の改修が必要だと思いますが、連合ウェブサイト内の全てのページに更新費用がかかりますか、それともテンプレートなど一部の改修で対応できるようなそういった管理体系になっているのでしょうか、お答えください。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

再度の御質問に答弁申し上げます。

まず、アクセス数の解析についてでございますが、ホームページを閲覧する人の動きを計測、分析することであると捉えております。

議員御指摘のとおり、アクセス数を把握することはホームページの活用方法の検討に有効な手段であると考えておりますが、サービスを導入するためには、広域連合ウェブサイト内の全てのウェブページの改修が必要となってまいります。改修も含めてアクセス解析などについてどのようなサービスが利用可能なのか、また、得られた情報をどのように活用できるのか今後、調査研究してまいりたいという所存でございます。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

田中通議員。

○田中通 議員

ありがとうございました。

グーグルアナリティクスによるアクセス解析は、技術的には導入できそうですが、全ページとなると費用がかなりかかりそうな雰囲気ですね。しかし、そもそもの問題はウェブサイトを開示領域のみのもので委託している広域連合側の管理仕様の出し方に起因しております。圏域の一般の方々には目に入らない編集ツールや管理分析ツールなどを含めたものをウェブサイトとして意識しないことには、この問題はいつまでもつけ焼き刃的な後追い対応になるかと思えます。今後は委託仕様については、初めから共同作業ができたり、管理分析ツールを含めるといったことに留意するように要望いたします。よろしく申し上げます。

2つ目の質問、記事のID化について移ります。インターネットは広大な世界ですが、コンテンツの一意性が保たれていることにより、我々は情報を取り出すことができます。しかし、情報の発信側としましては情報を整理していく負担をも管理していく必要があります。コンテンツの一意性が確保されることで私たちはコンテンツを引用や参照したりする、二次利用に発展させることができ、それは圏域内の方々にとってもとても有益なことです。

現在の鈴鹿亀山地区広域連合ウェブサイトは静的なコンテンツですが、静的、静かなということですね。動かないコンテンツですが、これは今やとても古典的な形式と言わざるを得ません。2000年代初頭、動的なウェブコンテンツも掲示板からブログへと発展し、飛躍的に利用者の利便性が向上いたしました。その際、使われるようになったのがウェブサーバー上で動作するデータベースであり、コンテンツの管理は飛躍的に容易になり、共同作業の場であるグループウェアや関連性をも管理したSNSも出現し、ウェブブラウザ以外の応用も取り入れたクラウドサービスにも発展していきました。この進歩は、データベースを取り込んだシステムであるCMSの効果にほかならないでしょう。鈴鹿亀山地区広域連合ウェブサイトも手作業に頼らずCMSを導入することで、低コストで永続的な情報管理を実現してみたいかがでしょうか。お答え願います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

CMS導入についての御質問につきまして答弁申し上げます。

まず、CMSについてでございますが、コンテンツ・マネジメント・システムの頭文字で、ホームページなどのコンテンツや記事を簡易に作成、配信でき、またその記事を統合的、体系的に管理することができるシステムであるというふうに捉えております。現在のところ、このCMSは導入をしておりませんが、議員から御説明いただいたように重要な情報を管理し、効果的に運用していく方法やその体制づくりについては今後調査、研究してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

田中通議員。

○田中通 議員

ありがとうございました。

多くのメリットがあるCMSですが、いただきました答弁からするとまだ遠い未来のような印象を受けます。ぜひとも、効率性を圏域の方々が享受できるような体制づくりをよろしくお願いします。

さて、記事のID化を進めるに当たりまして、CMSを使わずともきちんとした整理方針があれば記事の蓄積、そして記事の引用によるインデックスページやお知らせの管理ができていき、圏域の方々も引用、参照等の二次利用も可能になるかと思えます。ディレクトリ検索方式のブラッシュアップもしていくべきだと思います。しかしながら、現在の管理体制では懸念すべきことがあります。資料1から6をごらんください。

こちら、1と2が1組、3と4が1組、5と6で1組となっております。1は、鈴鹿亀山地区広域連合ウェブサイトの上の部分で下は最下部です。こちらでは、2018年3月が一番古い情報です。3は、鈴鹿亀山地区広域連合議会ページの上の部分で、4はその最下部です。一番古いトピックスは平成29年12月25日で、議会会議録は平成23年3月定例会が最も古いものです。そして5は、更新履歴の一番上で、

6はその最下部です。一番古いお知らせは2016年2月12日です。

そこでお尋ねします。これらより古い過去の情報が出現しておりませんが、過去の情報はどうなっているのでしょうか。お答え願います。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

過去の情報の管理に関する御質問につきまして、答弁申し上げます。

過去の情報につきましては、新しい記事の掲載などをする際に、制度改正により使用できなくなった様式や書式など、不要になったものを削除している状況でございます。介護事業者等が使用するものは誤りを防止するためにも最新版への更新は避けられませんが、他方で、制度や事業の推移を確認するために必要となる情報も想定されることから、更新する際にはその内容を十分精査してまいりたいと考えますので、御理解くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

田中通議員。

○田中通 議員

せっかく作成した情報を削除するのは非常にもったいないことだと思います。これは皆さんの仕事の記録でもあるわけです。本を燃やすものは人をも燃やすと言われますが、これは歴史が語っていることです。消えていく記録は後にどう評価されていくことでしょうか。ニュートンの話を先ほどしましたので、質量という言葉を使いますが、言葉に質量はございません。しかし、人類は言葉に重みを持たせることで価値を生み、発展してきたのだと理解しております。管理を記事単位にして、その一覧を管理すればいいだけではないでしょうか。ちょっとした工夫を入れるだけで現在の目次形式のディレクトリ検索方式も大幅に改善できますので、どうか言葉を大切にしていってください。そういうことはできないのでしょうか。お答えください。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

情報の管理について答弁申し上げます。

必要な情報を精査して、効率的な広報が行えるようにということで、ホームページの情報管理の方法などについては、しっかりまた調査してまいる所存でございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

田中通議員。

○田中通 議員

善処していただきますよう、よろしくお願いいたします。

さて、CMSを導入するしないはともかく、情報の発信は記事単位で行うほうが情報の拡散につながります。訪問者や関係者、私ども関係者ですね、関係者が記事URLを共有して公開するだけで、より多くの人に鈴鹿亀山地区広域連合のことを知ってもらう機会になります。現在の公開方式では、常に一部の一覧が載ったインデックスページでの共有になり、共有記事閲覧した人に伝えたいことがぼやけてしまいます。訪問者や関係者のつながりを呼び込むことを見据えて、記事単位の管理、記事ごとの共有ボタンの配置などを取り組んでいただければと思います。

また、鈴鹿亀山地区広域連合自体がフェイスブックなどのSNSを利用して、そこでの発信やページ共有を行っていくべきだと思います。そのあたり、つまり、SNSの利用によってみずから、または、関係者のつながりを使いウェブ広報を効果的に行うことについてのお考えをお聞かせください。

○議長（池上茂樹 議員）

事務局長。

○事務局長（佐藤弘樹 君）

御質問について答弁申し上げます。

現在のところ、これもまたSNSへの対応はできておりません。ホームページの充実も含めまして、情報発信等サイトの整理の方法などにつきましても、調査研究していただくということで、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（池上茂樹 議員）

田中通議員。

○田中通 議員

今、御答弁いただきましたように、SNSには対応していないということでした。しかしながら、SNSへの対応を今まで検討していないにしても、インターネット上にコンテンツがある以上、何らかの形でSNSに絡められていくわけです。それならば、ポジティブな結果が残せるように努力すべきではないでしょうか。

質問資料をつくりながら気づきましたが、各ページの一番下、コピーライトの著作権表示で示されている有効年が、11年前の2008年のままになっている、そういったページの多いこと。皆が価値ある仕事をしているんだという誇りを持って、令和元年、2019年の仕事を遂行していただくように要望しまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（池上茂樹 議員）

これにて、一般質問を終結いたします。

介護保険課長。

○介護保険課長（谷本吉隆 君）

済みません、先ほどの議案質疑の中で、中村議員からございました質疑につきまして誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

総務管理費、一般管理費、委託料の中で、鈴鹿市、亀山市へ随意契約を行っているということで答弁を申し上げましたが、正しくは、鈴鹿亀山地区広域連合と鈴鹿市との間における介護保険に関する事務の委託に関する規約、また、鈴鹿亀山地区広域連合と亀山市との間における介護保険に関する事務の委託に関する規約という規約に基づいて委託をしているものでございました。答弁を訂正しておわびいた

します。どうも申しわけございませんでした。

○議長（池上茂樹 議員）

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の会議を閉じ、令和元年10月鈴鹿亀山地区広域連合議会定例会を閉会いたします。

午前10時52分 閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和元年10月17日

鈴鹿亀山地区広域連合議会議長 池 上 茂 樹

議員（1番） 前 川 申 龍

議員（7番） 永 戸 孝 之